

都城出張所だより

令和6年12月号



国土交通省
九州地方整備局
宮崎河川国道事務所

工事で発生した伐木を提供します

※転売等の営利目的のご利用はできません。

※ご希望の方は、申込書に必要事項を記入し、持参もしくはFAX送信をお願いします。

※作業時の安全管理は自己責任をお願いします。



都城市公設地方卸売市場



【河川に関するお問い合わせ先】

国土交通省 宮崎河川国道事務所 都城出張所
〒885-0011 宮崎県都城市下川東2丁目19-3
電話(0985)69-3661 FAX(0986)23-2952



宮崎河川国道事務所HP



X(旧Twitter)



Facebook

下記の申込みフォームをコピー等してご利用下さい

伐木材配布申込書

申込日:令和 年 月 日

●申込者氏名:

●引取り方法 トラック等の種類・台数： 種類 台

＜例：2 t 車 1 台＞

●利用目的: ＜例：薪、キノコ栽培、クラフト、D I Yなど＞

●受領予定日： 令和 年 月 日 時

●申込者の居住地域： 市・町 <例： 都城（市）・町 下川東>

●連絡先電話番号：（ ） —

申込みに当たっての注意事項

- ①配布を希望する数量、目的、日時等を申込書に記入して下さい。
(伐木材の在庫状況により、ご希望に添えない場合があります。)
- ②転売するなど営利目的の利用はできません。
(加工後の作品や栽培したキノコなどは問題ありません。)
- ③配布場所へのアクセスは管理用通路をご利用いただけます。
- ④必要な機材等は個人で準備をお願いします。
- ⑤作業時の安全管理は自己責任でお願いします。
- ⑥引き取った伐木材で、不要または未使用の物がでた場合は、
返却や不法投棄をせず適切に処分するようお願いします。

※上記の注意事項に同意の上、必要事項を記入し
都城出張所まで持参、もしくはFAX送信(0986-23-2952)をお願いします。



◆堤防の除草作業を行っています◆

堤防の保全や異常の早期発見を目的として管理区間内の堤防の除草を年2回実施しています。除草作業を実施するにあたっては、刈草の飛散防止を図るなど、周辺環境に気を配りながら作業をしていきます。堤防の近隣住民の皆様には作業の実施に伴い、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

↓募 集 中↓

刈草の受け入れ先（飼料や堆肥等へ利用）を募集しています！

都城出張所（TEL：0985-69-3661）までご連絡いただき、条件等をご確認ください。

